

平成30年度

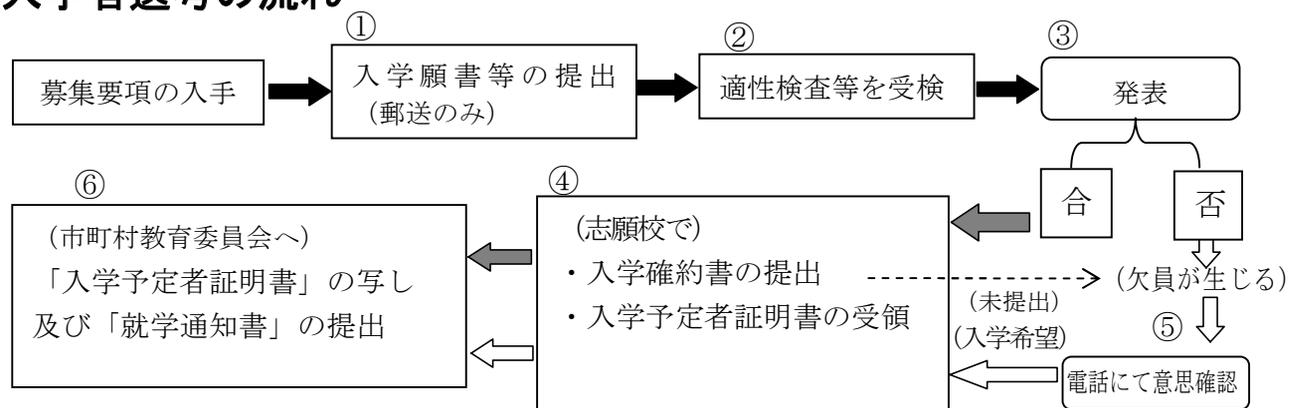
# 和歌山県立中学校 入学者募集要項

和歌山県教育委員会

## 平成30年度和歌山県立中学校入学者選考の主な日程

	事 項	期 間	提出者等	提出先・実施場所等
①	県外志願者出願許可願の提出 (海外を含む。)	11月14日(火)～ 12月1日(金)	県外志願者の 保護者等	和歌山県教育庁 学校教育局義務教育課
	特別措置願の提出 (保護者から小学校長に相談)	11月27日(月)～ 12月15日(金)	志願者の 在籍小学校長	志願校
	入学願書等の出願郵送受付 (1月10日消印有効)	1月4日(木)～ 1月10日(水)	志願者の 保護者等	志願校
②	適性検査・作文の検査実施	1月20日(土)	志願者本人	別途記載
	面接実施	1月21日(日)	志願者本人	別途記載
③	選考結果の発表	1月27日(土)		本人宛てに郵送
④	入学確約書の提出 入学予定者証明書の受領	1月29日(月)～ 1月31日(水)	志願者の 保護者等	志願校
⑤	欠員の補充者への意思確認	2月1日(木)～ 2月5日(月) *土曜日及び日曜日を除く。		志願校から該当者に 電話で直接連絡
⑥	「入学予定者証明書」の写し 及び「就学通知書」の提出	入学確約書の提出後 速やかに	志願者の 保護者等	当該市町村教育委員会

### 入学者選考の流れ



### 書類提出・問い合わせ先

和歌山県教育庁学校教育局義務教育課	〒640-8585 和歌山市小松原通1-1 TEL 073-441-3662 FAX 073-424-8877
県立古佐田丘中学校	〒648-0065 橋本市古佐田 4-10-1 TEL 0736-32-0049 FAX 0736-34-2185
県立向陽中学校	〒640-8323 和歌山市太田 127 TEL 073-471-0070 FAX 073-471-1001
県立桐蔭中学校	〒640-8137 和歌山市吹上 5-6-18 TEL 073-436-7755 FAX 073-436-7766
県立日高高等学校附属中学校	〒644-0003 御坊市島 45 TEL 0738-22-0500 FAX 0738-22-6111
県立田辺中学校	〒646-0024 田辺市学園 1-71 TEL 0739-22-1921 FAX 0739-22-0636

# 目次

頁

## I 平成 30 年度和歌山県立中学校入学者募集要項

1	出願資格	1
2	募集定員	1
3	通学区域	1
4	出願手続	1
5	入学者選考方法等	2
6	入学予定候補者の決定	3
7	選考結果の発表	3
8	入学予定候補者の手続等	4
9	欠員の補充	4
10	入学許可の取消	4
11	県外（海外を含む。）からの出願	4
12	適性検査 I・II、作文の得点の簡易開示	5
	出願書類等見本	6～10

## II 平成 30 年度和歌山県立中学校調査書作成要領

1	一般事項	11
2	各項目の記入	11
3	留意事項	13

## 和歌山県立中学校出願等に関する Q & A（必ずお読みください。） 16～21

- Q1 出願に必要なものは何ですか。
- Q2 出願書類の書き方等について教えてください。
- Q3 出願の方法や注意すべき点について教えてください。
- Q4 志願者の写真はスピード写真でもさしつかえありませんか。
- Q5 和歌山県証紙はどこで取り扱っていますか。
- Q6 身体に障害がある等の場合は、検査にあたって配慮してくれますか。
- Q7 県外（海外を含む。）からの出願の手続はどうすればよいですか。
- Q8 提出した書類に不備があった場合、どうなるのでしょうか。
- Q9 インフルエンザ等の感染症にり患した場合、受検できますか。
- Q10 検査当日に注意しなければならないことはありますか。
- Q11 選考結果の発表はどのように行いますか。
- Q12 入学予定候補者の手続について教えてください。
- Q13 県立中学校以外に私立等の中学校に出願してもかまいませんか。
- Q14 欠員がでた場合、補充はありますか。また、手続はどうすればよいですか。
- Q15 郵送での簡易開示請求はできますか。

### 出願書類等（以下の書類が添付されています。）

- とじ込み … 入学確約書、特別措置願、県外志願者出願許可願、調査書
- 別 添 … 入学願書、受検票

### 送付用封筒（以下の封筒が添付されています。）

- 出願用封筒、受検票送付用封筒、選考結果通知用封筒

# I 平成30年度和歌山県立中学校入学者募集要項

## 1 出願資格

和歌山県立中学校（以下「県立中学校」という。）に出願することができる者は、次のいずれかに該当する者とする。

- (1) 和歌山県内の小学校又はこれに準ずる学校（以下「小学校」という。）を平成30年3月卒業見込みの者で、保護者の現住所が和歌山県内にあるもの
- (2) 和歌山県内の義務教育学校前期課程（以下「小学校」に含める。）を平成30年3月修了（以下「卒業」に含める。）見込みの者で、保護者の現住所が和歌山県内にあるもの
- (3) 和歌山県教育委員会が出願を許可した者

## 2 募集定員

和歌山県立古佐田丘中学校	40名
和歌山県立向陽中学校	80名
和歌山県立桐蔭中学校	80名
和歌山県立日高高等学校附属中学校	40名
和歌山県立田辺中学校	80名

## 3 通学区域

和歌山県内全域とする。

## 4 出願手続

- (1) 入学を志願する者（以下「志願者」という。）は、次の書類等を志願する県立中学校の校長（以下「県立中学校長」という。）に簡易書留（郵送）により提出すること。ただし、出願は1校のみとする。

### ア 入学願書、受検票

必要な事項を記入し、入学願書には選考検査手数料として、和歌山県証紙（2,200円）を入学願書の所定の欄にはること。

出願前3か月以内に撮影した志願者の上半身の写真（縦4cm、横3cm）を入学願書及び受検票の所定の欄にはること（2か所とも同じ写真）。なお、入学願書及び受検票は切り離さないで提出すること。

### イ 調査書

志願者が在籍する小学校の校長（以下「小学校長」という。）が、平成30年度和歌山県立中学校調査書作成要領に基づいて作成し、厳封したものとする。

### ウ 受検票送付用封筒

受検票を受け取る自宅等の宛先を記入し、392円分の切手を貼付すること。

### エ 選考結果通知用封筒

- 選考結果を受け取る自宅等の宛先を記入し、672 円分の切手を貼付すること。
- (2) 出願期間は、平成 30 年 1 月 4 日（木）から平成 30 年 1 月 10 日（水）までとする（最終日の消印有効）。
- (3) 身体に障害がある等やむを得ない理由から、通常の方法により適性検査、作文の検査及び面接を受検することが困難と思われる場合は、あらかじめ小学校長に相談すること。
- 小学校長は、志願者の状況に基づき、特別措置願を作成し、平成 29 年 11 月 27 日（月）から平成 29 年 12 月 15 日（金）までに、県立中学校長に提出する。
- 県立中学校長は、提出のあった特別措置願の写しを和歌山県教育委員会教育長に提出し、協議の上、適切な措置を講じることとする。
- ただし、緊急の場合はこの限りではなく、県立中学校長に申し出ること。
- (4) 受検票の交付
- 県立中学校長は、出願関係書類を受理した後、提出された受検票に受検番号を付して志願者に郵送する。
- (5) 出願書類の受理
- いったん受理した書類及び選考検査手数料は、いかなる理由があっても返還しない。

## 5 入学者選考方法等

志願者に対して、適性検査Ⅰ・Ⅱ、作文の検査及び面接を行う。

- (1) 検査内容及び実施方法等
- ア 適性検査Ⅰ・Ⅱは、小学校で学んだ基礎的な力に基づき、自然や身近なことがらについて、考えたり、まとめたりする。
- イ 作文の検査は、与えられたテーマについて自分の考えを 600 字程度にまとめる。
- ウ 面接は、一人 5 分程度の個人面接方式により実施する。
- (2) 日程及び会場
- ア 日程

○平成 30 年 1 月 20 日（土）【適性検査Ⅰ・Ⅱ及び作文の検査】

8 : 3 0	集合
8 : 4 5 ~ 9 : 1 5	点呼・入場・諸注意
9 : 1 5 ~ 1 0 : 0 0	適性検査Ⅰ
1 0 : 0 0 ~ 1 0 : 1 5	休憩
1 0 : 1 5 ~ 1 1 : 0 0	適性検査Ⅱ
1 1 : 0 0 ~ 1 1 : 1 5	休憩
1 1 : 1 5 ~ 1 2 : 0 0	作文
1 2 : 0 0 ~ 1 2 : 1 0	諸連絡

○平成 30 年 1 月 21 日（日）【面接】

集合時刻及び面接開始時刻は、受検番号により異なるため、前日の検査終了後に、文書により連絡する。

## イ 会場

志 願 校	会 場
県立古佐田丘中学校	県立古佐田丘中学校・橋本高等学校
県立向陽中学校	県立向陽中学校・向陽高等学校
県立桐蔭中学校	県立桐蔭中学校・桐蔭高等学校
県立日高高等学校附属中学校	県立日高高等学校附属中学校・日高高等学校
県立田辺中学校	県立田辺中学校・田辺高等学校

### (3) 受検上の留意事項

- ア 検査開始の時刻までに入室しない場合は、原則として受検を認めない。また、選考検査を受けられなかった者に対する選考予備日は設けない。
- イ 検査当日は、受検票、鉛筆（シャープペンシルも可）及び消しゴムを持参すること。なお、鉛筆削り及び腕時計は検査室に持ち込んでもよいが、辞書機能や計算機能等の付いた腕時計、その他検査に不必要な物の持込みは禁止する。
- ウ 検査中、受検票は必ず机の上に置くこと。
- エ 面接当日は、受検票を持参すること。
- オ 県立古佐田丘中学校・県立田辺中学校を受検する者は、上履きを各自準備し持参すること。

## 6 入学予定候補者の決定

### (1) 選考の原則

県立中学校長は、適性検査Ⅰ・Ⅱ、作文の検査及び面接の結果並びに小学校長が作成した調査書を資料とし、志願者の意欲や適性等を総合的に判断して入学予定候補者を決定する。

### (2) 選考に係る資料の評価

#### ア 適性検査Ⅰ・Ⅱ

適性検査は各100点満点とし、計200点満点とする。

#### イ 作文

作文は、50点満点とする。

#### ウ 面接

段階的に評価する。

#### エ 調査書

調査書の「各教科の学習の記録」、「外国語活動の記録」、「総合的な学習の時間の記録」、「総合所見」等の記載内容を総合的に評価する。

## 7 選考結果の発表

平成30年1月27日（土）に、本人宛てに選考結果通知書を郵送する。

平成30年1月28日（日）になっても選考結果通知書が届かない場合は、平成30年1月29日（月）午前9時から正午までに、志願した県立中学校まで問い合わせること。

## 8 入学予定候補者の手続等

### (1) 入学確約書の提出

入学予定候補者の保護者は、入学確約書を次のとおり入学予定の県立中学校長に提出すること。ただし、入学確約書を提出した後の辞退はできない。

期 間	
平成 30 年 1 月 29 日（月）から 平成 30 年 1 月 31 日（水）まで	午前 9 時から午後 4 時まで

また、郵送する場合は「簡易書留」とし、平成 30 年 1 月 31 日（水）午後 4 時必着とする。

なお、手続期間内に入学確約書の提出がない場合は、入学を辞退したものとみなす。

### (2) 入学予定者証明書の交付

県立中学校長は、入学予定候補者の保護者から入学確約書の提出があった場合、直ちに入学予定者証明書を交付する。

### (3) 市町村教育委員会への届出

入学予定者証明書を交付された入学予定者の保護者は、当該市町村教育委員会に入学予定者証明書の写し及び就学通知書を持参し、県立中学校に就学する旨を速やかに届け出ること。

## 9 欠員の補充

入学辞退者が生じた場合、県立中学校長は、入学予定候補者とならなかった者の中から、順次入学意思を確認の上、所定の手続を経て入学予定者を決定する。

### (1) 実施期間

平成 30 年 2 月 1 日（木）から平成 30 年 2 月 5 日（月）までとする（ただし、土曜日及び日曜日を除く。）。

### (2) 該当者への連絡

欠員補充者に対する入学意思の確認及び手続等については、該当者に電話で直接連絡する方法により行う。

## 10 入学許可の取消

入学者選考に係る不正の事実が判明したときは、入学許可を取り消す。

## 11 県外（海外を含む。）からの出願

### (1) 出願資格

県立中学校に出願できるのは、平成 30 年 3 月に県外の小学校を卒業見込みの者又は平成 29 年度中に海外において日本の小学校と同等の教育を修了見込みの者で、次のいずれかに該当し、申請の上、和歌山県教育委員会の許可（以下「出願許可」という。）を受けたものとする。

ア 本人及び保護者の住所が和歌山県内にある者

イ 入学する日までに本人及び保護者が和歌山県内に居住することが確実な者

ウ 保護者と和歌山県内に居住することができないことに、特別な事情がある者

### (2) 申請・出願手続

ア 出願許可を受けようとする者は、学校長の証明印のある県外志願者出願許可願に、現住所の住民票謄本、転勤証明書、建築確認申請書等必要な書類を添えて、

平成 29 年 11 月 14 日（火）から平成 29 年 12 月 1 日（金）までに和歌山県教育庁学校教育局義務教育課（以下、「義務教育課」という。）に持参すること。

イ 出願許可を受けた者には、許可願の写しに許可印を押して交付するので、県立中学校長に入学願書等を提出する際には必ず添付すること。

ウ その他の手続は、県内からの出願手続に準ずる。

(3) 留意事項

ア 県外志願者出願許可願は、保護者又はこれに代わる者が直接持参するものとする。ただし、持参することが難しい場合は、提出方法について義務教育課に問い合わせること。

イ 審査結果の連絡のため、返信用封筒（長形 3 号に宛先を明記し、特定記録郵便で返信のため、252 円分の切手を必ず貼付すること。）を添付するものとする。

## 12 適性検査 I・II、作文の得点の簡易開示

和歌山県個人情報保護条例(平成 14 年和歌山県条例第 66 号)第 25 条に基づき、開示請求の特例に関する事務取扱要領(平成 15 年 5 月 26 日 教育長決定)により、次のとおり実施する。

(1) 開示する内容

適性検査 I・II、作文の得点

(2) 開示請求できる者

受検者本人

(3) 開示請求の受付期間及び受付時間

ア 受付期間

- ・平成 30 年 1 月 29 日(月)から 2 月 9 日(金)まで
- ・平成 30 年 3 月 22 日(木)から 3 月 28 日(水)まで

イ 受付時間

午後 1 時から午後 4 時まで。ただし、土曜日、日曜日、祝日及び学校の休日を除く。

なお、電話又は郵送による開示請求は受け付けない。

(4) 開示請求及び開示の場所

受検した県立中学校

(5) 本人確認のため提示を求める書類

ア 受検票

イ 本人であることを確認できるもの(健康保険証、住民票等)

(6) 開示方法

請求を受けた中学校長は、受検者本人であることを確認した上、請求のあった個人情報、開示する内容を転記した書面の交付により即時に開示する。

入学願書と受検票を切り離さないでください。

入学願書は、黒色インク（万年筆、ボールペン等）を用い、楷書で記入してください。

和歌山県証紙をはる。  
(自分で消印しない。)

和歌山県証紙2,200円（過不足なく）

# 入 学 願 書

貴校に入学を志願いたします。

日付は、平成30年1月10日までの  
いずれかの日を記入してください。

平成 年 月 日

志願する学校名を記入してください。

和歌山県立 中学校長 様

受検票と同じものを  
はってください。

ふりがな  
志願者氏名

ふりがなはひらがなで記入  
してください。

平成 年 月 日生（性別 ）

ふりがな  
保護者氏名

志願者の  
上半身写真  
(4cm×3cm)  
3か月以内に撮影  
したもの（無帽）  
(裏に氏名を記入)

印

必ず、押印してください。

志願者	現住所	〒 ー		
	在籍校	郡市名から記入してください。		
保護者	現住所	〒 ー		
	本人との続柄	志願者の	父、母等を記入 してください。	連絡先 TEL
	備考			緊急連絡先 TEL
				自宅等通常連絡で きる電話番号
				携帯電話等保護者と 連絡がとれる電話番号

※印は、県立中学校において記入する。

※

# 受 検 票

※受検番号		この欄は記入しないでください。	
志 願 校	和歌山県立	中 学 校	
ふりがな 志願者氏名	ふりがなはひらがなで 記入してください。		
在 籍 校	立	学 校	
志願者の 上半身写真 (4 cm × 3 cm) 3 か月以内に撮影 したもの(無帽) (裏に氏名を記入)		※ 受付印	
入学願書と同じものを はってください。			

※印は、県立中学校において記入する。

## 検査当日に注意すること

- 1 検査会場へは、時間にゆとりをもって行くこと。
- 2 検査当日は、受検票、鉛筆(シャープペンシルも可)及び消しゴムを持参すること。なお、鉛筆削り及び腕時計は検査室に持ち込んでもよいが、辞書機能や計算機能等の付いた腕時計、その他検査に不必要な物の持込みは禁止する。
- 3 検査中、受検票は必ず机の上に置くこと。
- 4 面接当日は、受検票を持参すること。
- 5 県立古佐田丘中学校・県立田辺中学校を受検する者は、上履きを各自準備し持参すること。

## 検査日程・会場

### ■平成30年1月20日(土)【適性検査Ⅰ・Ⅱ及び作文の検査】

8 : 3 0	集合
8 : 4 5 ~ 9 : 1 5	点呼・入場・諸注意
9 : 1 5 ~ 1 0 : 0 0	適性検査Ⅰ
1 0 : 0 0 ~ 1 0 : 1 5	休憩
1 0 : 1 5 ~ 1 1 : 0 0	適性検査Ⅱ
1 1 : 0 0 ~ 1 1 : 1 5	休憩
1 1 : 1 5 ~ 1 2 : 0 0	作文
1 2 : 0 0 ~ 1 2 : 1 0	諸連絡

### ■平成30年1月21日(日)【面接】

集合時刻及び面接開始時刻は、受検番号により異なるため、前日の検査終了後に、文書により連絡する。

### ○1月20日・21日とも下記の会場とする。

志 願 校	会 場
県立古佐田丘中学校	県立古佐田丘中学校・橋本高等学校
県立向陽中学校	県立向陽中学校・向陽高等学校
県立桐蔭中学校	県立桐蔭中学校・桐蔭高等学校
県立日高等学校附属中学校	県立日高等学校附属中学校
県立田辺中学校	県立田辺中学校・田辺高等学校

# 入学確約書

平成 年 月 日

入学予定の学校名を記入してください。

和歌山県立 中学校長 様

私は、貴中学校に入学することを確約します。

入学予定候補者（本人）が自分の氏名を記入してください。また、ふりがなはひらがなで記入してください。

ふりがな  
入学予定候補者氏名

(本人署名)

受検番号

必ず、押印してください。

ふりがな  
保護者氏名

印

現住所

郡市名から記入してください。

連絡先 TEL — —

※郵送の場合は、入学予定候補者が封筒を用意し、「簡易書留」とすること。

# 特 別 措 置 願

平成 年 月 日

和歌山県立

中学校長 様

学 校 名

校 長 氏 名

印

志願者氏名 \_\_\_\_\_

上記の志願者について、下記の理由により、特別の措置をお願いします。

記

理 由	
措 置 内 容	

# 県外志願者出願許可願

平成 年 月 日

和歌山県教育委員会教育長 様

志願者氏名 \_\_\_\_\_

保護者氏名 \_\_\_\_\_ 印

私は、下記の事情により、和歌山県立中学校に出願したいので、許可くださるよう申請します。

志願者	氏名		生年月日	平成 年 月 日	生
	現住所				
	入学後の住所				
	在籍校	(住所)	立	学校	
保護者	氏名		続柄	志願者の	
	現住所及び連絡先				
	入学後の住所				
特別事情	(具体的に)				
上記のとおり相違ないことを証明します。					
平成 年 月 日					
立 _____ 学校 校長氏名 <span style="float: right;">印</span>					

上記の願いを許可します。

平成 年 月 日

和歌山県教育委員会教育長 宮下和己 印

## Ⅱ 平成30年度和歌山県立中学校調査書作成要領

「平成30年度和歌山県立中学校入学者募集要項」（以下「募集要項」という。）による調査書については、本調査書作成要領に従って、志願者が在籍する小学校長が作成すること。

### 1 一般事項

- ・ 県教育委員会が配布する募集要項に示す様式によって作成すること。
- ・ 志願者1人につき1通を作成すること。
- ・ 「小学校児童指導要録」の記載事項に基づき記入するとともに、次の事項（「2 各項目の記入」等）に留意し作成すること。
- ・ 平成29年12月20日（水）現在で記入すること。
- ・ 作成後、調査書は厳封し、封筒には児童名を記載すること（ゴム印可）。

### 2 各項目の記入

志願者について、次の事項を記入すること。

#### (1) 基本的事項

- ア 氏名（ふりがなを付ける。）
- イ 性別（男女の別を記入する。）
- ウ 生年月日

#### (2) 各教科の学習の記録

ア 観点別学習状況

(ア) 記入する観点別学習状況

第5学年及び第6学年の観点別学習状況について、A、B、Cを記入すること。

なお、観点欄にある各教科の番号は、後に示した「各教科の観点別学習状況における観点」に付した番号に対応したものである。

(イ) 評価の基準

観点別学習状況は、小学校学習指導要領に示す各教科の目標に照らして、その実現状況を観点ごとに評価し、A、B、Cの記号により記入する。この場合、「十分満足できると判断されるもの」をA、「おおむね満足できると判断されるもの」をB、「努力を要すると判断されるもの」をCとする。

#### 各教科の観点別学習状況における観点

教科	番号	観 点
国 語	1	国語への関心・意欲・態度
	2	話す・聞く能力
	3	書く能力
	4	読む能力
	5	言語についての知識・理解・技能
社 会	1	社会的事象への関心・意欲・態度
	2	社会的な思考・判断・表現
	3	観察・資料活用 of 技能
	4	社会的事象についての知識・理解

算 数	1	算数への関心・意欲・態度
	2	数学的な考え方
	3	数量や図形についての技能
	4	数量や図形についての知識・理解
理 科	1	自然事象への関心・意欲・態度
	2	科学的な思考・表現
	3	観察・実験の技能
	4	自然事象についての知識・理解
音 楽	1	音楽への関心・意欲・態度
	2	音楽表現の創意工夫
	3	音楽表現の技能
	4	鑑賞の能力
図 画 工 作	1	造形への関心・意欲・態度
	2	発想や構想の能力
	3	創造的な技能
	4	鑑賞の能力
家 庭	1	家庭生活への関心・意欲・態度
	2	生活を創意工夫する能力
	3	生活の技能
	4	家庭生活についての知識・理解
体 育	1	運動や健康・安全への関心・意欲・態度
	2	運動や健康・安全についての思考・判断
	3	運動の技能
	4	健康・安全についての知識・理解

## イ 評定

各教科の評定については、次のとおりとする。

### (ア) 記入する評定

第5学年及び第6学年の評定を記入する。

### (イ) 評定の基準

各教科の学習の状況について、小学校学習指導要領に示す各教科の目標に照らして、その実現状況を総括的に評価し、3、2、1の数字により記入する。

各教科の評定は、小学校学習指導要領に示す目標に照らして、「十分満足できると判断されるもの」を3、「おおむね満足できると判断されるもの」を2、「努力を要すると判断されるもの」を1とする。

### (3) 外国語活動の記録

第5学年及び第6学年の外国語活動における児童の学習状況について顕著な事項を、評価の観点に照らして特徴を記入する等、児童にどのような力が身に付いたかを文章で記述する。

### (4) 総合的な学習の時間の記録

第5学年及び第6学年の総合的な学習の時間における児童の学習状況について顕著な事項を、評価の観点に照らして特徴を記入する等、児童にどのような力が身に付いたかを文章で記述する。

## (5) 出欠の記録

ア 欠席日数

第5学年及び第6学年における欠席日数について記入する。

イ 備考

10日以上欠席がある場合は、主な欠席理由について記入する。

## (6) 総合所見

本人の長所を取り上げることが基本とし、第5学年及び第6学年の状況を中心に、次の事項などについて記入する。

ア 各教科、道徳、特別活動（学級活動、児童会活動、クラブ活動）等やその他学校生活全体に関する所見

(ア) 学習に対する意欲・態度、努力の状況等、学習状況に関すること

(イ) 児童の成長の状況等に関すること

イ 校外における文化的活動、体育的活動、ボランティア活動、その他の部門における活動の顕著な実績

(ア) 地区(大会)や県(大会)での顕著な実績

(イ) 剣道○級、珠算○段等の技術レベル等

## 3 留意事項

- (1) 調査書は、パソコン等を用いて作成してもよいが、各項目記入欄の大きさ等に変更を加えてはならない（調査書の様式は、義務教育課ホームページからダウンロード可）。なお、作成した調査書を複写(コピー)してもよい。この場合、記入責任者印、校長印(職印)は複写後に押印するものとする。
- (2) 重要なことや顕著な内容について、記入漏れ等がないよう十分注意すること。
- (3) 記入にあたっては、黒色インク(万年筆、ボールペン等)を用い、原則として常用漢字、1、2、3等のアラビア数字及び現代仮名遣いを用いる。ただし、固有名詞はこの限りではない。また、学校名、学校長氏名、数値、記号等は、ゴム印を使用してもよい。
- (4) 海外で居住していた経験がある場合、国名、期間及び海外で在籍していた学校名を総合所見欄に記入する。
- (5) 特に配慮の必要な事項等で、県立中学校に知らせておく必要があると思われる事項については、総合所見欄に記入する。さらに、詳しく記載する必要がある場合には、小学校長は「副申書」(定型様式なし)を提出することができる。
- (6) 出願は1校にのみ行えるものとすることから、調査書は、志願者1人に対して1通のみ交付すること。

# 調査書

記入責任者 職名

・氏名

㊞

ふりがな 氏名						性別		生年月日	平成	年	月	日生
各教科の学習の記録						外国語活動の記録(5・6年)						
教科	観点別学習状況				評定		児童の学習状況について顕著な事項を、評価の観点に照らして特徴を記入してください。					
	観点	5年	6年	5年	6年							
国語	1											
	2											
	3											
	4											
	5											
総合的な学習の時間の記録(5・6年)						児童の学習状況について顕著な事項を、評価の観点に照らして特徴を記入してください。						
社会	1											
	2											
	3											
	4											
算数	1					出欠の記録	欠席日数		備考			
	2						5年	10日以上欠席がある場合は、主な欠席理由について記入してください。				
	3					6年						
	4											
理科	1					総合所見						
	2					第5学年及び第6学年の状況を中心に、記入してください。						
	3											
	4											
4												
音楽	1					上記のとおり相違ないことを証明します。 平成 年 月 日						
	2											
	3											
	4											
図画工作	1					日付は、平成29年12月20日以降の日を記入してください。						
	2											
	3											
	4											
家庭	1					学校名 _____						
	2					学校所在地 _____						
	3					学校長氏名 _____ ㊞						
	4											
体育	1											
	2											
	3											
	4											



## 和歌山県立中学校出願等に関するQ & A

## 和歌山県立中学校出願等に関するQ & A

### Q 1 出願に必要なものは何ですか。

**A 1** すべての志願者は、次の書類を簡易書留により郵送してください。

- (1) **入学願書** (次のものをはってください。)  
【志願者の上半身写真1枚 (出願前3か月以内のもの)】  
【和歌山県証紙 (2,200円分)】
- (2) **受検票** (次のものをはってください。)  
【志願者の写真1枚 (入学願書にはる写真と同じもの)】
- (3) **調査書** (厳封したもの)
- (4) **受検票送付用封筒** (宛先記入、392円分切手貼付)
- (5) **選考結果通知用封筒** (宛先記入、672円分切手貼付)

### Q 2 出願書類の書き方等について教えてください。

#### A 2 (1) 入学願書

- ア 黒色インク (万年筆、ボールペン等) を用い、楷書で書いてください。
- イ 保護者氏名の後に、**印**を押してください。
- ウ 保護者欄の「備考」には、現住所と県立中学校入学後の住所が異なる場合、入学後の住所を記入するなど、必要な場合のみ書いてください。
- エ **和歌山県証紙2,200円分**を所定の欄にはってください。証紙が複数枚になる場合は、枠をはみ出してもかまいません。
- オ 出願前3か月以内に撮影した志願者本人の写真在所定の欄にはってください。また、**写真の裏に志願者本人氏名**を書いておいてください。
- カ 間違っ書いた場合は、二重線を引き、正しく書き直してください。その際、**訂正印を押す必要はありません**。
- キ 連絡先欄には自宅等通常連絡できる電話番号を記入し、緊急連絡先欄には、携帯電話等**必ず保護者と連絡がとれる電話番号**を記入してください。  
(複数記入可)
- ク ※印の欄は、県立中学校で記入します。空欄にしておいてください。

#### (2) 受検票

- ア 志願校名、志願者氏名及び在籍する小学校名を書いてください。
- イ 出願前3か月以内に撮影した志願者本人の写真 (入学願書にはる写真と同じもの) を所定の欄にはってください。また、**写真の裏に志願者本人氏名**を書いておいてください。

#### (3) 調査書

- ア 調査書は、この募集要項から用紙を切り取り、在籍する小学校の校長に作成を依頼してください。
- イ 小学校の校長から調査書を受け取る際は、**厳封**されているか確認してください。開封された調査書は無効となりますので、注意してください。

**(4) 受検票送付用封筒**

この募集要項に添付している封筒を用い、郵便番号、住所、保護者氏名、志願者氏名を記入の上、**392円分の切手**を貼付してください。

**(5) 選考結果通知用封筒**

この募集要項に添付している封筒を用い、郵便番号、住所、保護者氏名、志願者氏名を記入の上、**672円分の切手**を貼付してください。

**Q 3 出願の方法や注意すべき点について教えてください。**

**A 3 (1) 出願方法**

**必ず志願者ごとに郵送で提出してください。**この募集要項に添付した角形2号封筒を用い、志願者の現住所、氏名を記入の上、必ず「**簡易書留**」で送付してください。**直接持参することや数名まとめて郵送すること等による出願はできません。**

**(2) 出願期間**

平成30年1月4日(木)から平成30年1月10日(水)(最終日の消印有効)

**(3) 県立中学校への出願は、1校のみです。**

**Q 4 志願者の写真はスピード写真でもさしつかえありませんか。**

**A 4** 志願者本人であることが確認できれば、スピード写真でも結構です。また、カラーでも白黒でもかまいませんが、**無帽で正面を向いた写真**にしてください。志願者の上半身写真で、3か月以内に撮影したもの(4cm×3cm)とします。

**Q 5 和歌山県証紙はどこで取り扱っていますか。**

**A 5** 和歌山県証紙は、次のところで取り扱っています。なお、収入印紙や切手とは異なりますので注意してください。

・各地方振興局内

・紀陽銀行の次の本・支店

本店営業部、県庁支店、松江支店、神前支店、橋本支店、高野山支店、妙寺支店、岩出支店、名手支店、海南駅前支店、加茂郷支店、湯浅支店、御坊支店、南部支店、田辺支店、日置支店、串本支店、勝浦支店、新宮支店、本宮支店

・和歌山県職員互助会(和歌山県庁内)

・和歌山県パスポートセンター

など

**Q 6** 身体に障害がある等の場合は、検査にあたって配慮してくれますか。

**A 6** 適性検査や作文の検査、面接を行う際に、特別な配慮が必要な場合は、まず在籍する小学校の校長に相談してください。小学校の校長は、特別措置願を県立中学校の校長に提出するものとします。その上で適切な措置を講じます。

**Q 7** 県外（海外を含む。）からの出願の手続はどうすればよいですか。

**A 7** 県外の小学校を卒業または海外において日本の小学校と同等の教育を修了しても、本人及び保護者の住所が和歌山県内にある場合や保護者の転勤等で入学する日までに和歌山県内に居住することが確実な場合は、県立中学校に志願することができます。

また、保護者と和歌山県内に居住することができなくても、特別な事情があれば、県立中学校に志願することができる場合もあります。

**(1) 申請手続**

**県外志願者出願許可願**に必要な事項を書き込み、在籍する学校の校長の証明をもらってください。その上で、**特別な事情を証明する書類**を添えて和歌山県教育委員会教育長に申請する必要があります。特別な事情を証明する書類として以下のようなものが考えられますが、まず、義務教育課に相談してください。

- ・和歌山県内に新築の場合…現住所の住民票謄本及び建築確認申請書の写し
- ・転勤の場合…現住所の住民票謄本及び勤務先の転勤証明書
- ・両親が別居している場合…現住所の住民票謄本及び本人と和歌山県内に居住する親との続柄がわかる戸籍抄本

また、手続をする場合は、保護者等が、直接**義務教育課**まで持参することを原則とします。

**(2) 申請期間**

平成29年11月14日（火）から平成29年12月1日（金）までとします。

いずれも午前9時から午後4時まで（ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。）とします。

なお、申請期間が過ぎた場合は、いかなる理由があっても応じられませんので注意してください。

**Q 8** 提出した書類に不備があった場合、どうなるのでしょうか。

**A 8** 不備があった場合は、受検できなくなる場合もありますので、不備がないように、**この募集要項等をよく読んだ上で**必要事項を記入し、提出してください。また、調査書が厳封されていない場合は、再度提出をお願いすることになります。

なお、提出した書類について県立中学校から電話連絡があった場合は、その指示に従って**速やかに対応してください**。

**Q 9 インフルエンザ等の感染症にり患した場合、受検できますか。**

**A 9** インフルエンザ等の感染症にり患又はり患の疑いがある者で、健康状態が受検に耐えられると**本人及び保護者が判断した場合**、別室受検の措置を講じます。

別室受検を希望する志願者の保護者は、まず、志願した県立中学校に相談の上、各県立中学校に備付け又は義務教育課ホームページに掲載の「**別室受検申出書**」に必要事項を記入・押印し、**原則として検査日前日までに志願した県立中学校まで持参して許可を得てください**。なお、やむを得ない場合は、検査日の集合時刻までに手続を行ってください。

別室受検する志願者は、マスクの着用など感染防止に十分留意してください。また、別室受検する志願者の保護者は、当日、校内の所定の場所に待機してください。

**Q10 検査当日に注意しなければならないことはありますか。**

**A10 (1) 検査当日に必要なもの**

- ・受検票
- ・鉛筆又はシャープペンシル
- ・消しゴム
- ・県立古佐田丘中学校、県立田辺中学校では、上履きが必要です。

**(2) 検査室に持ち込めるもの**

- ・鉛筆削り（鉛筆等の数が十分であれば特に必要ありません。）
- ・腕時計（辞書機能や計算機能等の付いていないもの）

**(3) 検査室内に持ち込めないもの**

上に示した必要なもの以外は、検査室内に持ち込むことはできません。

**【持ち込めないものの例】**

- ・定規、コンパス等の道具
- ・下敷き（下敷きのいらない机をういます。）
- ・携帯電話、辞書機能や計算機能等の付いた腕時計 など

※検査室の前に、カバン等の置き場を用意しますので、検査に必要なもの以外は、すべてそこに置くこととします。

**(4) 遅刻等への対応**

検査会場へは時間にゆとりをもって来ててください。遅刻により、検査開始時刻に遅れた場合は、原則として入場を認めませんので注意してください。

ただし、公共交通機関の遅れなど、不測の事態が生じた場合は、その状況に応じて指示するものとします。

なお、選考検査が受けられなかった者に対しての選考予備日は設けません。

### (5) 大雪など非常時の対応

非常時の対応については、当日の朝に態度決定を行い、ラジオやテレビ、義務教育課ホームページでお知らせします。その内容は、「①実施します。②午後実施します。③延期します。」の3つの場合を想定しています。

なお、詳細については、1月の受検票送付時に同封されるプリントでお知らせします。

### Q11 選考結果の発表はどのように行いますか。

**A11** 選考結果の発表は、**すべて志願者本人宛てに選考結果通知書を送付**する方法で行います。発表日の平成30年1月27日（土）に届くように発送しますが、平成30年1月28日（日）になっても届かない場合は、平成30年1月29日（月）の午前9時から正午までの間に、志願した県立中学校まで、お問い合わせください。

なお、簡易書留（速達）にて送付しますので、不在の場合は、「郵便物等お預かりのお知らせ」に従い、受け取ってください。

### Q12 入学予定候補者の手続について教えてください。

**A12** 合格通知を受け取った者は入学予定候補者となります。必ず次の（1）、（2）のことは行ってください。

#### (1) 入学確約書の提出

次の期間に、入学確約書を志願した県立中学校長に提出しなければなりません。

期 間	
平成30年1月29日（月）から 平成30年1月31日（水）まで	午前9時から午後4時まで

入学確約書を提出した県立中学校から、すぐに入学予定者証明書が交付されます。

なお、郵送でも受け付けますが、入学予定候補者が封筒を用意し、必ず「**簡易書留**」として、**平成30年1月31日（水）午後4時**必着で送付してください。

#### (2) 市町村教育委員会への届出

県立中学校に入学するためには、就学する予定となっている市町村立学校に入学しないことを、当該市町村教育委員会に連絡する必要があります。

入学予定者証明書を受け取った者の保護者は、以下の書類を**市町村教育委員会に届け出**てください。

- ・ 県立中学校長が交付した**入学予定者証明書の写し**
- ・ 市町村教育委員会から送付されていた**就学通知書**

市町村教育委員会への届出は、できるだけ速やかに行ってください。

**Q13** 県立中学校以外に私立等の中学校に出願してもかまいませんか。

**A13** 県立以外の他の中学校に出願してもかまいませんが、入学予定候補者の発表後平成30年1月29日（月）から平成30年1月31日（水）までの間に、入学確約書を提出することになっています。

なお、入学確約書を提出した後の辞退はできませんので、注意してください。

**Q14** 欠員がでた場合、補充はありますか。また、手続はどうすればよいですか。

**A14** 選考結果の通知後、平成30年1月31日（水）までに、入学予定者が募集定員に満たなかった場合は、欠員の補充を行います。

欠員補充者には、平成30年2月1日（木）から平成30年2月5日（月）まで（ただし、土曜日及び日曜日を除く。）の間に、電話連絡で直接意思を確認し、順次入学予定者を決定していきます。また、その際に、その後の手続の仕方等についても、説明いたします。

**Q15** 郵送での簡易開示請求はできますか。

**A15** 受検した県立中学校において、直接受検者本人が簡易開示請求を行うことになっているため、電話、郵送、電子メール等では受け付けていません。

# 入学確約書

平成 年 月 日

和歌山県立

中学校長 様

私は、貴中学校に入学することを確約します。

ふ り が な

入学予定候補者氏名

(本人署名)

受検番号

ふ り が な

保護者氏名

印

現 住 所

連絡先 TEL

※郵送の場合は、入学予定候補者が封筒を用意し、「簡易書留」とすること。



(該当者のみ提出)

## 特 別 措 置 願

平成 年 月 日

和歌山県立

中学校長 様

学 校 名

校 長 氏 名

印

志願者氏名 \_\_\_\_\_

上記の志願者について、下記の理由により、特別の措置をお願いします。

記

理 由	
措 置 内 容	



# 県外志願者出願許可願

平成 年 月 日

和歌山県教育委員会教育長 様

志願者氏名 \_\_\_\_\_

保護者氏名 \_\_\_\_\_ 印

私は、下記の事情により、和歌山県立中学校に出願したいので、許可くださるよう申請します。

志願者	氏名		生年月日	平成 年 月 日生
	現住所			
	入学後の住所			
	在籍校	(住所)	立 学校	TEL
保護者	氏名		続柄	志願者の
	現住所 及び連絡先	TEL		
	入学後の住所			
特別事情	(具体的に)			
上記のとおり相違ないことを証明します。 平成 年 月 日 立 学校 校長氏名 印				

上記の願いを許可します。

平成 年 月 日

和歌山県教育委員会教育長 宮下和己 印



# 調査書

記入責任者 職名

・氏名



ふりがな 氏名					性別		生年月日	平成 年 月 日生									
各教科の学習の記録					外国語活動の記録(5・6年)												
教科	観点別学習状況			評定													
	観点	5年	6年	5年	6年												
国語	1					総合的な学習の時間の記録(5・6年)											
	2																
	3																
	4																
	5																
社会	1					<table border="1"> <tr> <td></td> <td>欠席日数</td> <td>備考</td> </tr> <tr> <td>出欠の記録</td> <td>5年</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>6年</td> <td></td> </tr> </table>				欠席日数	備考	出欠の記録	5年			6年	
		欠席日数	備考														
	出欠の記録	5年															
		6年															
2																	
3																	
4																	
算数	1					総合所見											
	2																
	3																
	4																
理科	1					上記のとおり相違ないことを証明します。 平成 年 月 日											
	2																
	3																
	4																
音楽	1					学校名 _____  学校所在地 _____  学校長氏名 _____ 印											
	2																
	3																
	4																
図画 工作	1																
	2																
	3																
	4																
家庭	1																
	2																
	3																
	4																
体育	1																
	2																
	3																
	4																



〔県立中学校入学者募集要項についての問い合わせ先〕  
和歌山県教育庁学校教育局義務教育課  
〒640-8585 和歌山市小松原通一丁目1番地  
TEL (073) 441-3662 FAX (073) 424-8877  
<http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/501100/501100.html>